

## 重要

# 令和7年度 日本学生支援機構【給付奨学金（新制度）】 4月期 「在籍報告（兼通学形態変更届）」の提出について

学生支援チーム奨学金担当

Tel 059-231-9061

E-mail menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

給付奨学生は、毎年4月（年1回）に在籍報告を行う必要があります。令和7年度4月の在籍報告についてご案内します。

下記の期間内にスカラネット・パーソナル（インターネット）で「在籍報告（兼通学形態変更届）」の入力をしてください。**給付奨学金の支給が止まっている方も手続きが必要です。**

期限までに在籍報告を提出しないと、5月からの奨学金振込が停止されますので注意してください。

スカラネット・パーソナルより「在籍報告」提出（入力）期間

令和7年 **4月14日（月）** ～ **4月23日（水）**（期限厳守）

入力時間 8：00～25：00

## 1. スカラネット・パーソナル（略称：スカラPS）の事前登録

令和6年10月以降の採用者でスカラPSに未登録の方は、事前に登録が必要です。また、既に登録したID・パスワードを忘れた方は、再度ログインできるように手続きをしてください。

[日本本学生支援機構ホームページ](#) > [奨学金](#) > [スカラネット・パーソナルへようこそ](#) をクリック、または「在籍報告（兼通学形態変更届）入力準備用紙」6ページにあるQRコードからアクセスしてスカラPSのページを開き、[ログイン・新規登録](#)のページから[新規登録](#)を選択します。

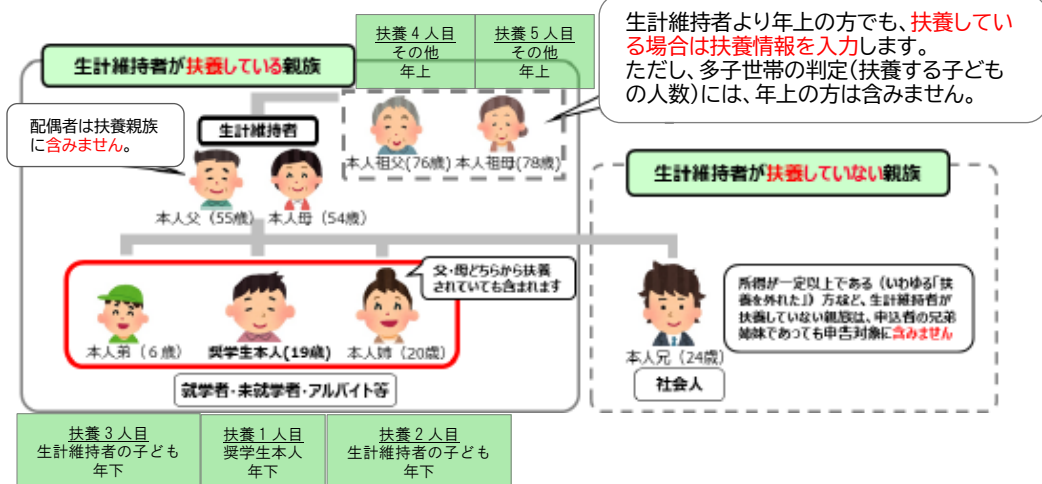
## 2. 在籍報告の入力における注意事項

○入力を始める前に、必ず、『在籍報告（兼通学形態変更届）』入力準備用紙 を記入してください。

記入完了後にスカラPSにログインし、「在籍報告」の入力画面を開き、入力準備用紙に下書きした内容を正確に入力してください。

○今回から「扶養情報」（入力準備用紙4ページ目、4/7画面）で生計維持者の扶養親族全員を入力する項目があります。生計維持者①と生計維持者②（原則父母）の2024年（令和6年）12月31日時点の扶養親族を令和6年分源泉徴収票や確定申告書の写し等で確認のうえ、入力してください。

【例】



○最後に表示される「在籍報告（兼通学形態変更届）情報一覧」の画面で「送信」ボタンを押した後に画面表示される受付番号は、入力準備用紙の6ページ上段の受付番号欄にメモしておいてください。

○提出期間内であれば送信済み内容の訂正が可能です。期限後は訂正ができません。

### 3.（該当者のみ）証明書類を大学に提出

- 「国籍を日本以外に変更、在留資格を変更、在留期間を更新」に該当する方
- 「自宅通学から自宅外通学への変更」に該当する方

証明書類の提出が必要です。大学ホームページの在籍報告案内のページから必要な様式を印刷し、入力準備用紙の6ページの説明に従い、必要書類を大学へ提出してください。

以前から自宅外月額の方は自宅外通学証明書類を再提出する必要はありません。

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 提出物  | ：「通学形態変更届（自宅外通学）」または「給付奨学金「在留資格証明書類」提出書 |
| 提出先  | ：学務部学生支援チーム1番窓口（総合研究棟Ⅱ 1階）              |
| 提出期間 | ：4月14日（月）～4月30日（水）平日9：00～16：00          |

#### ○自宅外通学について

自宅外通学と認定されるためには、生計維持者のもとを離れているだけではなく、**家賃を支払って**生活し、「J－通学形態の確認」の①～⑤のいずれかに該当することが必要です。